

平成30年度 EMS機器等導入促進助成事業実施要領

平成30年 4月 1日

(一社) 滋賀県トラック協会

1. 助成対象機器

平成30年度に新たに購入して取り付けた、エコドライブの実践に効果のあるEMS車載器（別紙一覧表のとおり）に限る。

2. 助成金予算額

200万円（200台）

3. 助成額等

EMS車載器等1台につき 1万円

ただし、一会員当りの助成台数は保有車両数（被牽引車除く）の50%（端数切捨）とし30台を限度とする。

4. 申請期間

平成30年4月2日～平成31年2月28日

※上記期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点までとする。

5. 要 綱

別添「EMS機器導入促進助成金交付要綱」のとおり

別紙 1

E M S 用車載器の基準（第2 条関係）

○対象機器の基準

次に掲げる基準に適合する機器

- （1）十分な耐久性があること。
- （2）品質が保証され、保証期間が定められていること。
- （3）機械的作動が円滑であること。
- （4）時計が取り付けられており、時間情報を取得できること。
- （5）瞬間速度及び走行距離についての情報を取得できること。
- （6）適切なタイミングで警告音等により運転者のエコドライブを支援することができること。
- （7）以下の情報について、車載器を介して、運行診断結果を出力できること。車載器から出力できない場合には、事業所用機器を介して出力できること。
 - ・一運行中の中での急加速・急発進に関する情報
 - ・一運行中の中でのアイドリングの継続に関する情報
 - ・一運行中の中でのあらかじめ設定した経済速度を超えた走行に関する情報

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

No1

平成30年4月1日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
あきば商会	タコドラ	MAS-A1	自TDⅡ-28	
		MAS-A1DR	自TDⅡ-28	
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1		
いすゞ自動車	MIMAMORIコントローラー	17MDU	自TDⅡ-6/自TDⅡ-44	※ドラレコとのセットは、 アイ・シー・エル製 「IDR-1100M」と連動要
NECソフト	Drive Manager V2	FV7100B4N		
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300	自TDⅡ-41	
		NET-380	自TDⅡ-48	
		NET-500	自TDⅡ-45	
		NET-580	自TDⅡ-49	
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	自TDⅡ-67	※別途通信契約要
エルモ社ファイン フィットデザイン カンパニー	デジタルタコグラフGFIT	FD-1000	自TDⅡ-39	
沖電気工業	エコポジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A	自TDⅡ-20	
光英システム	車載端末機	K-220		
		K-250		
		KD-250	自TDⅡ-14	
システック	ロジこんぱす	EDUT-1000U		
データ・テック	SRPocket	M67		
	SRDigitacho	M603(M603DR)	自TDⅡ-11	ドラレコ(DVRmini+)とのセット はM603DRと表記
	SRVDigitacho	M610	自TDⅡ-27	
	SRVDigitacho N	M612	自TDⅡ-37	
	SRConnect	M619	自TDⅡ-54	
データトロン	車載端末機	TMS-1		
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100	自TDⅡ-18	
		DDD-100-DR	自TDⅡ-18	
	DN-magic MINI	261799-0040	自TDⅡ-62	※スマホ連携必須
	DN-magic PREMIUM	FV71D1WD	自TDⅡ-53	
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	自TDⅡ-53	
デンソーテン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	自TDⅡ-36	専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」使 用時に対応
		DRD-4020(E)-DR	自TDⅡ-36	
		DRU-5010(E)		
		DRD-5020(E)	自TDⅡ-64	
	G500Lite	DRU-T500		DCM-T500、ICR-T500をあ わせて購入していることを 確認
トワード	TRU-SAM	TK1512-12		
日米電子	車載端末機	D-NASⅢ		
		D-NASⅣ	自TDⅡ-59	
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考	
パイオニア販売	B・PROカーナビ(オンダッシュ)	AVIC-BX500 II-VA1			
		AVIC-BX500 II-VA2V			
	B・PROカーナビ(メインユニットタイプ)	AVIC-BZ500 II-VA1			
		AVIC-BZ500 II-VA2V			
日野自動車	ドライブマスター				
富士ソフト	スマートデジタコ	FSDT-01	自TD-108		
富士通	デジタコ本体	FV5501A1	自TD-9	MBC2002	
		FV5501B1			
		FV5511A2	自TD-13	MBCD/communications	
		FV5511B2			
		FV5601A1	自TD-14	MBCD/basic	
		FV5601B1			
		FV5602A1	自TD II-2	MBCD/basic II	
		FV5602B1			
		FV5512A2	自TD II-3	MBCD/communications II	
		FV5512B2			
		FV7100C1	自TD II-21	DTS-C1	
		FV7100C1M	自TD II-23	DTS-C1M	
		FV7100C1X	自TD II-24	DTS-C1X	
		FV710C1A	自TD II-35	DTS-C1A	
		FV710C1MA		DTS-C1MA	
		FV710C1XA		DTS-C1XA	
		FV710C1W		DTS-C1W	
		TV7000A1	自TD II-8	DTS-A1	
		TV7000A1G		DTS-A1G	
		FV710D1A	自TD II-53	DTS-D1A	
	FV710D1M	DTS-D1M			
	FV710F1A	自TD II-78	DTS-F1A		
	ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TD II-21	DTS-C1D	
		FV7100C1MD	自TD II-23	DTS-C1MD	
		FV7100C1XD	自TD II-24	DTS-C1XD	
		FV710C1DA	自TD II-35	DTS-C1DA	
		FV710C1MDA		DTS-C1MDA	
		FV710C1XDA		DTS-C1XDA	
		FV710C1DW		DTS-C1DW	
		FV710D1D	自TD II-53	DTS-D1D	
	FV710D1MD	DTS-D1MD			
	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1	
		FV7100B1M		DTS-B1M	
		FV7100B1F		DTS-B1F	
	堀場製作所	デジタコ本体	HIT-802G	自TD II-13	
			HIT-802GA		
HIT-1100			自TD II-17		
HIT-1100Y					

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
堀場製作所	ドライブレコーダー機能付 デジタルタコグラフ	DRT-7100	自TDⅡ-34	※別途システム使用料 又は専用ソフト要
		DRT-7100A		※別途通信契約要
		DRT-7100F		
	デジタコ本体	DRT-7500	自TDⅡ-34	※別途システム使用料 又は専用ソフト要
		DRT-7500A		※別途通信契約要
		DRT-7500F		※別途通信契約要
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)	自TDⅡ-10	
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT	自TDⅡ-12	
メルモ	i-Tacho	IT-1000	自TDⅡ-40	「法定三要素解析ソフト」単 独使用、「運行管理支援シ ステム」併用どちらでも可
モバイルリンク	C-805M	SC800MS	自TDⅡ-72	
矢崎エナジー システム	デジタコ本体	DTG1	自TD-1	
		DTG2、DTG2L	自TD-11	
		DTG3	自TDⅡ-5	
		DTG4	自TDⅡ-9	
		YAZAC-eye3T	自TDⅡ-25	
		YAZAC-eye3TLDW		
		DTG5	自TDⅡ-33	
		DTG7	自TDⅡ-58	
	DTG7C	自TDⅡ-58		
	テレマティクス	YAZAC-TLM2		
UDトラックス	デジタコ本体	NDT-200	自TDⅡ-26	
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1	自TDⅡ-52	

※ =デジタコ・ドラレコ一体型の助成対象機器

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。

EMS 機器等導入促進助成金交付要綱

平成30年4月1日制定
一般社団法人滋賀県トラック協会

（事業趣旨）

第1条 一般社団法人滋賀県トラック協会（以下「協会」という。）は、エコドライブの推進や事故防止を図るため、EMS用機器（エコドライブ管理システム）を事業用自動車に装着した協会会員（以下「会員」という。）に対して助成金を交付する。

（対象機器）

第2条 助成の対象となる機器（中古品を除く）は、エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器（別表のとおり）とする。

（機器の助成）

第3条 協会は、会員の機器の導入に対し、国等の助成を積極的に活用するとともに、機器の導入に要する経費の一部を予算の範囲内で助成する。

（交付額）

第4条 会員に対する助成金の交付額は、会員が当該年度に新たに装着する第2条第1項の機器に対して、1台あたり1万円を交付する。
2 一会員当たりの助成台数は、保有車両数（ただし、被牽引車を除く）の50%以下（端数は切捨）とし、30台を限度とする。

（助成金の交付申請及び請求）

第5条 会員は、機器装着が完了したときは、様式1により「EMS機器等導入助成金交付申請（請求）書」を協会に提出しなければならない。

（助成金の交付申請期限）

第6条 前条の助成金の申請期限は、当該年度の2月28日までとする。
但し、予算額に達した時点で締め切るものとする。

(助成金の交付)

第7条 協会は、前条の助成金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適正であることを確認したときは、会員に対して助成金を交付する。

2 助成金の交付については、会費滞納事業者に対する取扱規程を適用する。

(機器の処分制限)

第8条 会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、貸付、又は担保に供してはならない。

但し、あらかじめ協会の承認を得た場合はこの限りではない。

(その他必要な事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要な事項は関係者が協議して決定する。

(附則)

第1条 本要綱は平成30年4月1日から適用する。

(様式1)

平成 年 月 日

一般社団法人 滋賀県トラック協会 会長 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名： ⑩
担当者名：
連 絡 先： — —

EMS 機器等導入助成金交付申請（請求）書

EMS 機器等導入促進助成金交付要綱第5条に基づき、助成金の交付について、下記のとおり申請（請求）いたします。

記

助成金額 _____ 円

※ 別表「EMS 機器等導入内訳書」のとおり

1. 助成金振込先口座内容

フリガナ			
口座名義			
金融機関名	_____ 銀行・信用金庫 _____ 支店		
種 別	当座・普通	口座番号	

2. 添付書類

- (1) 購入の場合は領収書（写）、リースの場合はリース契約書の（写）、割賦購入の場合は割賦契約書（写）
- (2) 自動車検査証（写）
- (3) 納品書（写）（対象装置名の記載のあるもの）

※納品書及びリース契約書により、対象装置の確認ができない場合について、は、申請事業者発行の宣誓書（別紙様式参照）を添付書類（納品書）に替えることができる。

(別 表)

EMS 機器等導入内訳書

会社名： _____

保有車両数： _____ 両（被牽引車を除く）

No.	登録番号	導入機器等		装着日	助成金 申請額
		メーカー名	機器名・型式		
1	滋賀			H . __ . __	, 000 円
2	滋賀			H . __ . __	, 000 円
3	滋賀			H . __ . __	, 000 円
4	滋賀			H . __ . __	, 000 円
5	滋賀			H . __ . __	, 000 円
6	滋賀			H . __ . __	, 000 円
7	滋賀			H . __ . __	, 000 円
8	滋賀			H . __ . __	, 000 円
9	滋賀			H . __ . __	, 000 円
10	滋賀			H . __ . __	, 000 円
計	両	—	—	—	円

平成 年 月 日

一般社団法人滋賀県トラック協会
会 長 様

住 所

名 称

代表者名

印

宣 誓 書

この度、 車両に が装
着されていることを宣誓致します。